

外国人を雇用する場合は、就労可能な在留資格の有無の確認など、事業主が守らなければならないルールや配慮すべき事項があります。雇用にあたっては、各種届出が必要です。様々なスキルや能力を持った外国人材が安全に安心して働くことができるように配慮をお願いします。

事業主に対する各種支援もありますので、ぜひ活用してください。

以下の2点は、法令で定められた事業主の責務です。

①雇入れ・離職時の届出

- 在留資格に応じてハローワークに届出が必要
- 短期のアルバイト、留学生のアルバイトも届出の対象

②適切な雇用管理

- 外国人労働者の募集や採用の適正化
- 適正な労働条件の確保
- 安全衛生の確保 などがあります。

事業主への各種支援

●外国人雇用管理アドバイザー

外国人労働者の雇用管理や職業生活上の問題等について無料で相談・支援を受けることができます。

●人材確保等支援助成金(外国人労働者就労環境整備コース)

外国人特有の事情に配慮した就労環境の整備(就業規則等の多言語化など)を通じて、外国人労働者の職場定着に取り組む事業主に対して助成します。

●人事・労務に役立つ3つの支援ツール

企業の人事・労務に関する多言語による説明や、困りごとの背景にある文化ギャップを埋めることに役立つ3つの支援。

問 労政課 ☎ 0942-30-9046 📠 0942-30-9707 ✉ rousei@city.kurume.lg.jp



雇用する上でのルール



事業主支援策

一番街

多目的ギャラリーのご案内

久留米市一番街多目的ギャラリーは、市民活動や市民文化の発表の場です。お気軽にお立ち寄りください。また、作品の展示だけでなく商品の宣伝・販売もできますので、ぜひ活用してください。予約状況確認や利用申込み・利用料金については、問い合わせ先まで連絡をお願いします。

問 久留米市一番街多目的ギャラリー

☎ 📠 0942-39-3030

所 東町26-8 1階



4月～6月開催の催事

開館時間：10時～19時

日 程	催事名
4/ 4(火)～ 9(日)	シニアネット久留米作品展
4/11(火)～ 16(日)	オリジナル帽子コレクション
4/18(火)～ 23(日)	緒方多美江 手描染 作品展
4/25(火)～ 30(日)	仲哲也 作品展
5/ 2(火)～ 7(日)	明善美術部卒業生展
5/ 9(火)～ 14(日)	久留米連合文化会 工芸部作品展
5/16(火)～ 21(日)	チャーチル会 絵画展示
5/23(火)～ 28(日)	水彩画 久留米中央教室 作品展
5/30(火)～ 6/ 4(日)	日本画部展
6/ 6(火)～ 11(日)	森山如竜 米寿展
6/13(火)～ 18(日)	第5回 祥雲習作展
6/20(火)～ 25(日)	いろの子たちに会いにいこう「ひと色展」
6/27(火)～ 7/ 2(日)	愛舞姉妹展 vol.4

※上記催事予定表は、変更になる場合があります

久留米市 商工労働ニュース 68号

2023年 春 3月30日発行

凡例：

問 問い合わせ先 申 申し込み先・問い合わせ先

☎ 電話 📠 FAX ✉ Eメールアドレス 所 所在地

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

〒830-8520 久留米市城南町15番地3 FAX 0942-30-9707(両課共通)

久留米市商工政策課

TEL 0942-30-9133
E-mail:syoko@city.kurume.lg.jp

久留米市労政課

TEL 0942-30-9046
E-mail:rousei@city.kurume.lg.jp